

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 5 月18日

【会社名】 株式会社明電舎

【英訳名】 MEIDENSHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員社長 井上晃夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目 1 番 1 号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03-6420-8150 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 鈴木典芳

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目 1 番 1 号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03-6420-8150 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 鈴木典芳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年3月期の個別決算において、下記の通り特別損失を計上することといたしました。これに伴い財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規程に基づき本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2026年5月14日

### (2) 当該事象の内容

E V 駆動ユニットの生産・販売拠点として2019年5月に中国・杭州に設立した当社の連結子会社である MEIDEN (HANGZHOU)DRIVE TECHNOLOGY CO., LTD. が保有する固定資産について、収益性の低下による減損の兆候が認められたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失3,303百万円を特別損失として2026年3月期の連結決算において、計上いたしました。

これに伴い、当社が保有するMEIDEN(HANGZHOU)DRIVE TECHNOLOGY CO., LTD.の株式について、実質価額が低下したため、関係会社株式評価損を特別損失として2026年3月期の個別決算において、計上いたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期の個別決算において特別損失として関係会社株式評価損4,249百万円を計上いたしました。なお、本件関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結業績への影響はございません。